

令和 6 年度第 2 回関東支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和 7 年 3 月 11 日 (火) 東日本高速道路(株) 関東支社会議室	
開催方式	対面方式	
委 員 (五十音順、敬称略)	石坂 元一 (中央大学教授) 長内 温子 (公認会計士) 【欠席】 原田 剛 (中央大学教授) 星 卓志 (工学院大学教授) 牧 剛史 (埼玉大学大学院教授) 山田 瞳 (弁護士)	
審議対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 9 月 30 日	
抽出案件	総件数 6 件	(備考)
一般競争	1 件	
条件付一般競争	1 件	
条件付一般競争 (指名併用型)	1 件	
随意契約 (公募型プロポーザル方式)	1 件	
調査等	1 件	
物品・役務	1 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙

意見・質問	回答
I．入札・契約手続きの運用状況等の報告	
「工事等契約状況」 ・意見等なし	
「競争参加資格停止等の運用状況」 ・意見等なし	
「競争参加資格取消・保留の運用状況」 ・意見等なし	
「一次苦情・一次説明の処理状況」 ・意見等なし	
II．入札審査等の結果報告及び審議	
① 最低入札者以外が落札者になるのはどういうケースなのか。	① 価格評価だけではなく、技術評価を加味した結果、総合的に高い評価点の者が落札するケースとなります。
② 最低入札者以外が落札者になるケースは、前回の期間 0 件であったが、今回の期間と集計方法等が異なっているのか。	② 異なっていません。
③ 時間的余裕がなくなり、確実な工事管理が必要な場合というものは、どういう場合か。	③ 不調・不落を含め、当社の事情によらない理由で時間的余裕がなくなった場合です。
III．抽出事案の審議	
(1) 一般競争入札方式	
【東京外環自動車道 八潮パーキングエリア工事】	
① 辞退した者の理由は何か。	① 競争参加資格停止の措置期間中であったため、辞退となっております。
② 調査基準価格を下回ると、いきなり価格評価点が 0 点となってしまうのか。	② 低入札調査基準価格を下回るため、適切な施工が担保されないと判断しています。なお、全者が調査基準価格を下回る場合、技術評価点による評価となります。

意見・質問	回 答
③ 調査基準価格の算定はどのように行うのか。また、算定方法は独自の方法なのか。	③ 契約制限価格の内訳に対し、内規で決めている比率を掛け算出しています。
(2) 条件付一般競争入札方式	
【常磐自動車道 恋瀬川橋はく落対策工事】	
① 本工事の対象橋梁を分け、単年度で2か所ずつ発注する方法に対してはどのように考えるか。	① 単年度というよりも、どのくらいの班編成で工事を回していくことが適切かを考え、発注単位を定めております。
② 単年度で発注することはないのか。	② 一般的に路線別の同種工事をまとめて、経済的・効率的に進める形で発注しています。
③ 実際に女性や若手技術者の配置がされているか確認するのか。	③ 契約締結後に確認しています。
④ 工事実績I型とII型の使い分けはどのようにしているのか。	④ II型と違い、I型は施工計画を提出していただき、審査を行います。I型とする頻度は少ないですが、特殊性がある工事ではI型を使用することがあります。
⑤ 週休2日制についても、工事の中で確認しているのか。	⑤ 週間工程が出たタイミングで監督員が確認し、週休2日制を守れるか判断しています。
(3) 条件付一般競争入札（指名併用型）方式	
【東北自動車道 佐野SA(上り線)トイレ改築工事】	
① 全体的に不調の発生率が高い理由は何かあるか。	① 当社の工事よりも、発注規模・金額面を含め、魅力的な工事があるためではないかと推察しています。
② 概算金額と契約制限価格が乖離しているように見受けられるが、経緯を伺いたい。	② 見積活用方式を採用しており、相手方からの見積内容を確認し、その妥当性を確認した結果となります。
③ 工事内容を分割して発注した方が、参加する者が増えるのではないか。	③ 建築工事は特に不調発生率が高く、効率的・経済的にもまとめて発注する方がよい

意見・質問	回 答
<p>④ 指名の要件に鉄骨造の建築実績はあるが、工事内容では鉄筋コンクリート造も含まれている。何が理由があるか。</p> <p>また、クレーンの改修もこの要件で問題ないのか。</p>	<p>と考えています。</p> <p>④ 仮に鉄筋コンクリート造の要件を加えても、指名業者の数は結果として変わらないため、鉄骨造としています。</p> <p>クレーンについては、建物内部に付帯しているレールを改修するものであるため、建築工事で問題ありません。</p>
<p>⑤ 具体的な見積項目を教えていただきたい。</p> <p>また、提出者が1者の場合、言い値という形になるのではないか。</p>	<p>⑤ 諸経費を除いた直接工事費の見積を採用しています。また、相手方は何者参加しているかわからないため、競争性は保たれており、高い価格を提出しているとは考えていません。</p>
<p>⑥ 土木工事も建築工事と同様に見積確認をしているのか。</p>	<p>⑥ 土木工事は建築工事よりも競争参加者が多いため、見積活用方式を採用しない場合もあります。</p>

(4) 隨意契約（公募型プロポーザル方式）

【横浜新道 新保土ヶ谷ＩＣランプ橋リニューアル工事】

<p>① 今回落札した者と工事契約を結ぶ場合、価格の検証はどのように行うのか。また、条件が合わない場合は他者へ発注するのか。</p>	<p>① 見積内容が妥当かを確認します。交渉が成立しない場合は、別の方で再発注することとなります。</p>
<p>② 他者へ発注する場合、技術的な面で問題はないのか。</p>	<p>② 他者へ発注する場合は、設計から調達手続きを再度行う必要があります。</p>
<p>③ 1者で設計・工事を行う場合、競争原理を確保することが難しいと考えるが、客観的競争性を担保する意味で学識経験者に意見聴取を行っている理解でよろしいか。</p>	<p>③ 入札結果としては1者のみの参加となつておりますが、学識経験者の意見聴取を行った上で、金額の妥当性を確認しており、競争性が働かないとは考えておりません。</p>
<p>④ 工事費の見積額には拘束性があるのか。</p>	<p>④ 拘束性はありません。設計が終了した段階で、見積内容を精査し、妥当であれば必要な手続きを行った上で契約となります。</p>

意見・質問	回答
(5) 調査等	
【東京外環自動車道 和光地区耐震補強設計】	
① 入札結果を見ると、入札価格にばらつきが見られるため、価格評価点の割合を増やしてもよいのではないか。	① WTO 方式では、技術評価項目を独自に設定することが難しく、入札価格（価格評価点）の差が落札結果に大きく影響しています。
② 工期の短縮に関する提案を募集し、内容によっては技術評価点に加点するといった方式は考えられないか。	② 週休二日制が定着している中、工期短縮を評価項目とすることは難しいという判断をしています。
③ 工期短縮を前提に積算すると調査基準価格を下回るため、入札者は公告期間通りに積算すると思うが、発注者として、何か工夫があってもよいのではないか。	③ 工期よりも早く完了させることで利益率が上がるため、入札者は、工期短縮も考慮し入札価格を設定していると考えます。一方、低入札も考慮する必要があるため、調査基準価格を下回る場合は、価格評価点を0点としています。
(6) 物品・役務	
【令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借】	
① 加点25点の評価項目について、パソコンの重量の点数配分が半分を占めているが、なぜこのような点数配分としたのか。	① 社員へのアンケートにおいて、軽量化してほしいという意見が多数受けられたため、配点の比重を高くしました。
② 契約制限価格と入札価格の差が大きく開いているが、この差は何か。	② 契約制限価格の設定については、見積活用方式により提出された参考見積を使用していますが、パソコン・ソフトウェア等の調達では、競争参加者が、一旦メーカー希望小売価格をベースに参考見積を出した上で、入札時に実際の積算額で入札するケースが多く、今回もそのような商習慣の結果だと考えます。
③ この契約方式の場合は、仕様を満たせばいくら安くてもよいということになるが、方式自体に問題はないのか。	③ パソコンの重量なども考慮した調達となるため、見積活用方式を採用し、提出された見積を適正と判断し契約制限価格を設

意見・質問	回 答
<p>④ 契約制限価格は公表しているのか。</p>	<p>定しました。物品・役務契約においては、見積価格と入札価格が大きく異なっていても、要件を満たせば有効としています。</p> <p>④ 物品・役務契約では公表しておりません。工事・調査等の業務においては、契約締結後に公表しています。</p>
IV. 審議結果の報告	
抽出事案（1）及び抽出事案（2）	
<p>総合評価落札方式の価格評価点について、調査基準価格を境に極端な差が付いているため、調査基準価格を下回る場合でも価格評価点を加点できるような仕組みを検討したほうが良い。</p>	
抽出事案（3）及び抽出事案（4）	
<p>抽出事案（3）の不調率が高い工種について、さまざまな工夫をされていることは理解したが、1者入札を避けるよう、さらなる工夫を継続して行ってもらいたい。また、抽出事案（4）について、もう少し多くの者から技術提案を出していただけるような工夫を検討してもらいたい。</p>	
抽出事案（5）	
<p>品質の確保が大前提ではあるが、工期を短縮する提案を評価できるような仕組みがあると良い。</p>	
抽出事案（6）	
<p>契約制限価格と入札価格が大きく乖離しており、現実的でない金額が設定されている。契約制限価格の設定に当たっては、条件を適切に設定することや、見積内容の精査が必要である。</p>	